

## 委員の主な意見

1. 情報公開に関しては、情報公開コーナー、市ホームページ及び図書館の3カ所は必須にするべきである。
2. 審議会や意見交換会について、会議録は可能な限り公開すべきである。また、パブリックコメントについても、結果まで全て公開すべきである。
3. 情報をホームページに掲載する際は、必要な情報に容易にたどり着けるよう、全庁でルールを定め、取り組んでほしい。
4. 市民参加の趣旨を踏まえて、条例上市民参加が必須でない事業についても市民参加を取り入れる。
5. 市民参加手段には、審議会やパブリックコメント、意見交換会など様々な種類があるが、事業の性質を考慮した上で、各事業にあった適切な市民参加手段を選択する必要がある。
6. 現在の評価方法では、事務局が取りまとめた調票のみを判断材料としているため、形式的な評価となってしまう。事業の詳細や調票では読み取れない部分を知ること、事業についてよりよい理解が得られ、適切な評価につながるため、担当課の職員に話を聴く機会を設けることも必要である。